

平成28年12月22日

平成28年 第12回

# 東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成28年第12回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成28年12月22日（木曜日）午後2時00分～午後2時58分

2. 場 所 東大和市役所会議棟2階第6・7会議室

3. 出席委員 1番 真 如 昌 美（教育長）

2番 武 石 修一郎

3番 岩 田 圭 子

4番 藤 宮 志津子

5番 新 藤 久 典

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

学校教育部長 阿 部 晴 彦

社会教育部長 小 俣 学

学校教育部  
参事兼  
指導室長

岡 田 博 史

学校教育課長 岩 本 尚 史

建築課長兼  
教育施設担当  
副参事

中 橋 健

給食課長 斎 藤 謙二郎

統括指導主事 小坂橋 悦 子

社会教育課長 村 上 敏 彰

中央公民館長 尾 又 恵 子

中央図書館長 當 摩 弘

6. 書 記

主 事 古 川 敦 子

○議事日程

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 教育長諸務報告

第 3 第 10 号報告 事務の臨時代理の承認について

第 4 第 37 号議案 平成 29 年度東大和市教育委員会の基本方針及び主要施策  
について

第 5 その他報告事項 (1) コミュニティ・スクール実施へ向けて  
(2) 第二次東大和市特別支援教育推進計画の概要（骨  
子）（案）に係るパブリックコメントの結果の  
公表について

---

◎開会の辞

○真如教育長 ただいまから平成28年第12回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

---

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○真如教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、藤宮委員にお願いいたします。

よろしくお願いします。

---

◎日程第2 教育長諸務報告

○真如教育長 日程第2、教育長諸務報告を行います。

それでは、お手元の諸務報告をご覧くださいと思います。

11月26日、土曜日、狭山公民館まつり開会式に参加し、挨拶をいたしました。開会式に先立ちまして行われた幼稚園児の演技はとても見事で、参加されている方々は驚いていらっしゃいました。歌を歌って、器械運動的なものをしていましたね。小学生よりも、もっとハードなことをやってみせていましたけれども、子どもたちの可能性というのはすごいことだなと思って感心しました。

11月29日、火曜日、医師会との意見交換会に出席をいたしました。

11月30日、水曜日、税の作文表彰に出席をいたしました。選ばれたお子さまの税についてのそれぞれの立場から考えた内容、大変立派で、税の意義や大切さなどをしっかりとまとめたくださっていたのに驚きました。

12月3日、土曜日、東大和市民大学開校式に出席をいたしました。

12月4日、日曜日、第51回東大和市ロードレース大会開会式に出席をいたしました。好天のもと、昨年よりも189人多い、しかも発走したのが724人という大変大勢の方に参加していただきました。今年は小中学生も多かったのですけれども、学校の先生も参加して、和やかな雰囲気の中で繰り広げることができました。

12月5日、月曜日、東京都教育委員会教育管理職人事ヒアリングに出席をいたしました。

12月6日、火曜日から12月21日、水曜日まで、平成28年第4回市議会定例会に出席をいたしました。

12月10日、土曜日、東京都中学生駅伝東大和結団式に出席いたしました。来年の2月5日に行われる東京都中学生駅伝代表選手結団式ですが、早朝、7時半から始まりまして、代表に選ばれた選手一人ひとりから決意を述べてもらい、その後、都立東大和高校の好意によって合同練習会を行いました。選手それぞれ非常に生き生きとしていて、力強さを感じました。特に第五中学校の女子のはつらつとした練習姿勢は立派でした。

12月17日、土曜日、東大和市小中学生意見文発表会に出席をいたしました。立派に作文を読み上げたり、あるいは文を見ないで考えを述べたり、そういう子どもたちが増え、落ちついて堂々と発表していました。会場に見えた保護者や地域の方々からは大変立派で感心したという声が多く聞かれました。

その後、青少年対策地区委員会第三地区、第五地区、第六地区、合同のクリスマスコンサートを鑑賞させていただきました。

以上でございます。よろしくお願いします。

ただいまの報告につきまして、何かご質疑等ございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、教育長諸務報告を終わります。

---

### ◎日程第3 第10号報告 事務の臨時代理の承認について

○真如教育長 日程第3、第10号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

説明をお願いします。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 ただいま議題となりました第10号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成28年度東大和市一般会計補正予算（第4号）であります。一般会計補正予算（第4号）は、第4回市議会定例会に第80号議案として提出され、12月6日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会が開かれた時点では、まだ市長との最終の予算調整が終了しておりませんでした。その結果、市議

会に提出する前に、東大和市教育委員会に付することができず、平成28年11月29日付で事務の臨時代理をさせていただきましたので、今回の教育委員会にご報告申し上げます、承認をお願いするものであります。

内容につきましては、初めに学校教育関係は私のほうから、次に社会教育関係を社会教育部長からご説明申し上げます。

それでは、私のほうから学校教育に関する概要につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の資料の1ページをお開きください。

歳入でございますが、13款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金、2節小学校費補助金は5,683万円の増額であります。

2ページをご覧ください。

学校施設環境改善交付金も同額でございます。当初は、平成29年度に予定しておりました小学校8校分の体育館バスケットゴールの耐震化工事、第三小学校の校舎外壁・建具改修工事の事業が、国の平成28年度補正予算が成立し、事業の採択となったためでございます。

次に、3節中学校費補助金は2,903万6,000円の増額であります。学校施設環境改善交付金も同額であります。中学校5校分の特別教室冷房設備設置工事の事業が、国の平成28年度補正が成立し、採択となったためでございます。

次に、歳出でございますが、5ページをお開きください。

10款教育費、1項教育総務費、3目教育指導費は167万5,000円の増額であります。

6ページをご覧ください。

事業番号15の国際理解教育推進事業費も同額でございます。13節委託料は、小中学校日本語指導委託料でございます。日本語の指導時間の見込みの増に伴い、増額するものであります。

次に、2項小学校費、1目学校管理費は1億7,050万7,000円の増額であります。

事業番号2、小学校環境整備事業費も同額であります。15節工事請負費も同額でございます。小学校8校分の体育館バスケットゴールの耐震化工事費が6,398万1,000円、そして第三小学校の校舎外壁・建具改修工事費が1億652万6,000円でございます。先ほど歳入でご説明いたしましたが、当初は平成29年度に予定し

ていた事業を前倒しするものでございまして、議会の議決を得ましたので、平成29年度に予算を繰り越して事業を実施してまいります。

次に、3目特別支援学級費は157万7,000円の増額であります。

事業番号1、特別支援学級事業費も同額であります。18節備品購入費も同額でございます。第九小学校わかば学級に設置しております冷暖房機が故障し、修理ができないため、購入するものでございます。

7ページをお開きください。

3項中学校費、1目学校管理費は2億525万1,000円の増額であります。

8ページをご覧ください。

事業番号2、中学校環境整備事業費も同額でございます。15節工事請負費も同額でございます。中学校5校分の特別教室の冷房設備を設置する工事費でございます。歳入でご説明申し上げましたが、当初、平成29年度に予定しておりました事業を前倒しするものであり、議会の議決を得ましたので、平成29年度に予算を繰り越して事業を実施してまいります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 続きまして、社会教育部の説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

3ページをお開きいただきたいと思います。

14款都支出金、2項都補助金、8目教育費都補助金、4節社会教育費補助金は17万3,000円の増額であります。

右のページの説明欄でございますが、中央公民館のスポーツ振興等事業費補助金も同額の17万3,000円でございます。内容であります。中央公民館の事業が東京都のスポーツ振興等事業費補助金に該当をすることになりましたので、その金額を計上するものであります。内容につきましては、歳出でご説明をさせていただきます。

歳入は、この1件でございます。

次に、歳出でございます。

7ページをお開きいただきたいと思います。

10款教育費、4項社会教育費は325万3,000円の減額であります。

その下、1目社会教育総務費は357万円の減額であります。

右のページの説明欄、事業番号8、真ん中よりやや下でございますが、文化施設管理費、12節役務費、④手数料は4万1,000円の増額であります。内容でありますが、吉岡堅二画伯の生誕110年を記念して作成をいたしました切手シートを、市内の一般店舗で販売をするための手数料を計上したものでございます。

続きまして、左のページに戻りまして、下のほうですが、2目公民館費は31万7,000円の増額であります。

8ページのほうの事業番号4、蔵敷公民館事業費も同額の31万7,000円の増額であります。内容でありますが、歳入のほうで少しご説明をいたしましたが、蔵敷公民館で行います外国人と市民との交流会の事業が、東京都のスポーツ振興等事業費補助金に該当することとなりましたので、その金額を計上するものであります。8節報償費では、その事業でお願いをいたします講師の方への謝礼12万円と、11節需用費では来館者と外国人が生け花や折り紙、お茶の体験を通して交流を深めるために必要な経費8万4,000円を、また14節使用料及び賃借料では、外国の文化と日本の文化を舞台で鑑賞をするための施設等使用料11万3,000円を計上いたしました。

続きまして、9ページをお開きいただきたいと思います。

10款教育費、5項保健体育費は532万3,000円の増額、その下、1目保健体育総務費は89万7,000円の増額であります。

右のページの説明欄でございますが、事業番号2、スポーツ推進委員活動費、1節報酬は26万1,000円の増額であります。内容でありますが、現在、オリンピック・パラリンピックの開催に向けた機運醸成のための事業に、スポーツ推進委員が積極的に取り組んでいただいております。今後においても障害者スポーツセンターとの共催事業など、年度当初に予定をしていなかった事業への取組が予定をされておりますことから、そのための報酬を増額するものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

何でもご遠慮なく。ないですか。いいですか。

社会教育部長、これ外国人と日本人との交流という先ほど説明があったのです



が、これは学校教育と何かつながるような可能性というのはあるのですか。学校教育とつながって、何か一緒に行えられれば良いと思っています。なかなか外国人とお会いして親しくするという機会が少ない学校ですから、利用できないかなって思っています。

はい、どうぞ。中央公民館長。

○尾又中央公民館長 特に現在のところ学校のほうにチラシを配らせていただくような予定はございませんが、公民館だよりなどでPRさせていただきますので、もちろんお子さんでも外国人の方と交流をしたいとか、あるいはいろいろな舞台発表がございます。日本の江戸芸や和太鼓、日本舞踊なども発表いたしますけれども、外国人の方からはインドネシア舞踊もございますし、横田基地からバンドも招待しておりますので、そちらのほうのイベントにご興味のある小学生、中学生の方がいらしたら、ぜひ来ていただいて、一緒に参加していただきたいと思えますし、体験コーナーなどでは民族衣装の試着などもございますので、中学生とかの体型で、もしかしたら大人のものとか入らないかもしれませんが、来ていただいて、外国人の方とかかわりながら、他国の文化を楽しんでいただく、親しんでいただくということができる事業となっております。

以上でございます。

○真如教育長 東大和市に在住されている外国人の方ですか。

はい、どうぞ。

○尾又中央公民館長 東大和市に在住している方が、主な参加者でございますけれども、このたび使用料、賃借料を用意いたしまして、西武鉄道の各駅に置きますので、東大和市の方だけでなく、その各駅をご利用になってポスターをご覧いただけた方は、どなたでも参加いただけますので、この近隣の方に来ていただける可能性がございます。

以上でございます。

○真如教育長 指導室長、何かありますか。

何か学校教育とうまくつないでいけるという可能性はないですか。学校は、外国の方となかなか会う機会がないようですから、市内にたくさんの外国人の方がいらっしゃるということなら人材活用が期待できますね。この間も1人、紹介してもらいましたよね。中央公民館で、第四小学校の保護者の方を紹介していただ

いたではないですか。

○尾又中央公民館長 はい、そうです。

○真如教育長 実際にそういう依頼があれば協力しますよと言ってもらえたのですよね。そういう方が、まだまだたくさんいらっしゃるということでしょう。

指導室長。

○岡田学校教育部参事兼指導室長 学校では、やはりそういう人材情報というのは、入手するのは割と簡単なようで難しい部分がございます。やはり学校は外からさまざまな方がいらしていただいて、いろんな話を伺えたりとかということは、先生方にとっても、もちろん子どもたちにとって、一番それが学習にもなりますし、大変有効な教育活動になるかと思いますので、ぜひそういう情報があれば伝えていただければ、学校としては本当にありがたいという状況になるかと思います。それが刺激になって、非常に学力の課題がある中、そういうところも影響してくるのでしょうか、伸びてくるというようなところにつながっていくかと思いますので、ぜひ連携させていただけたらありがたいということです。

以上です。

○真如教育長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 この公民館の事業でございますけれども、補正で今回やっていますので、今年度の実施となります。事業については先ほど課長から話をさせていただいたところでございます。学校教育との連携ということで、どういうことができるのか、チラシを配るとか、ポスターを掲示するとか、さまざま考えられますので、今後、学校教育のほうと調整をしてみたいと考えております。

以上です。

○真如教育長 ほかにございますか。

新藤委員。

○新藤委員 中学校のほうの特別教室に冷房が設置されるということですが、これによって授業で使う教室と言われるものには、全てエアコンが設置されたということになるのでしょうか。全ての高校と中学校。

○真如教育長 建築課長。

○中橋建築課長兼教育施設担当副参事 今回、中学校の特別教室への冷房化の事業につきましては、これまで音楽室とか、冷房化されているところもありますけれ

ども、それ以外の特別教室、家庭科室とか理科室、また調理室などが、中学校ですと考えられます。木工室とか金工室とか、そういったところに入りまして、普通教室につきましてはこれまでも冷房化されていますので、一般の授業をされるところでは冷房化されるということになります。

以上でございます。

○真如教育長 ほかにございませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第3、第10号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第10号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

---

#### ◎日程第4 第37号議案 平成29年度東大和市教育委員会の基本方針及び主要施策について

○真如教育長 日程第4、第37号議案 平成29年度東大和市教育委員会の基本方針及び主要施策について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

指導室長。

○岡田学校教育部参事兼指導室長 ただいま議題となりました第37号議案 平成29年度東大和市教育委員会の基本方針及び主要施策についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、東大和市の教育に関する大綱に沿って、東大和市教育委員会の教育の教育目標の達成に向け、総合的に教育施策を推進するために基本方針を定めるものであります。また、平成29年度の主要施策は、東大和市教育委員会の基本方針及び東大和市学校教育振興基本計画の施策の方向性に基づき、東大和市教育委員会が重点的に取り組む施策を示したものでございます。

続いて、具体的な内容について説明いたします。

初めに、東大和市教育局委員会の教育目標及び基本方針については、平成28年度と同様でございまして変更はございません。東大和市教育局委員会の主要施策については、教育委員の皆さまよりいただきましたご意見を踏まえまして、今年度からの変更箇所には下線を引いてお示ししてございます。

それでは、主な変更箇所の説明をいたします。

2 ページをお開きください。

基本方針 1、「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成にかかわる（4）不登校等への対策では、「さわやか教育相談室及びサポートルーム（適応指導教室）」の文言を加え、教育相談体制等の充実について追記いたしました。

4 ページをご覧ください。

基本方針 2、「豊かな個性」と「創造力」の伸長にかかわる（2）才能を伸ばすための多様な教育の充実では、②として幼保小との連携について追加いたしました。また、新学習指導要領実施を見据え、小学校第3学年・第4学年における小学校外国語活動の時数を10時間程度実施すること、小学校英語科の実施に向けての取組を市内小学校全校に発信することを追記いたしました。

5 ページをご覧ください。

（10）特別支援教育の推進では、平成28年度に策定される「第二次東大和市特別支援教育推進計画」に基づいて推進することを追記いたしました。

（11）伝統文化の理解では、文化庁等の補助金を活用した事業実施について追記いたしました。

6 ページをご覧ください。

基本方針 3、「総合的な教育力」と「文化・スポーツ」の充実にかかわる（1）生涯学習の推進及び（5）では東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画に基づき推進することを追記いたしました。

基本方針 4、「市民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進にかかわる（1）では、項目を「開かれた学校づくりの推進」から「地域に開かれた学校運営の推進」と変更をいたしました。

7 ページをご覧ください。

（3）教員研修の充実では、指導教諭による模範授業、他地区や大学・企業との連携の推進、新学習指導要領実施を見据えた研修実施について追記しました。

(6) 学校施設等の整備では、体育館の非構造部材の耐震化、特別教室等の冷房化、トイレの便器の洋式化等を進めることを追記いたしました。

(7) には新しい学校給食センターの運営と学校給食の充実という項目を新たに起こしました。平成29年4月から稼働する新しい学校給食センターについて示したものでございます。

8 ページをご覧ください。

(10) 安全対策の推進では、防犯カメラの適切な運用と中学校の校門の防犯カメラの計画的な設置について追記いたしました。

(11) アレルギー疾患への対応では、緊急時の対応として、公立昭和病院とのホットラインの活用を検討を追記いたしました。また、新しい学校給食センターにおいても、安心・安全な給食を提供するため、調理配膳業務委託事業者、配送業務委託事業者との連携及びチェック体制の強化に努めることを追記いたしました。

変更箇所につきまして、以上でございます。

説明を終わります。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑あれば、ご発言をお願いいたします。

藤宮委員、4 ページの②番、「「幼保小連携プログラム」を活用し、」となっているところ、下線、引いてあるところがあるのですけれども、これはどうですか、ご覧になっていただいて、何かご意見ございますか。

はい、どうぞ。

○藤宮委員 先日、会議があったのですけれども、びっくりしたことがあったので、それを言ってもいいですか。

小学校の先生と保育園の先生と幼稚園の先生が、地域ごとに分かれて話をしたのですけれども、富士幼稚園の地域の小学校の先生が、「小学校に入る前に字を教えられると、その子たちは正しくない書き方をする。持ち方もあれだし、書き順も正しくない。そういうのに、入学前に教わってきた子に限ってだめです」と言われました。クレヨンで名前を書くとか、そういうこともやめてほしいと言っていました。私たちは本当に、幼稚園の先生、3人で参加したのですけれども、びっくりしてしまいましたけれども、その意見をおっしゃったのを聞いたと同時に

に、今度は反対側にいた小学校の先生が、小学校に入ったらすぐにもう漢字、すぐにですよ、文字も出てくるし、漢字も出てくるし、勉強してきてほしいみたいなことをおっしゃったので、「あれ、どうしたらいいのでしょうか」と思ってびっくりしました。その先生に、左手、「板書も左ききで、左から書く先生もいらっしやいますよね」、見本がしっかりしてないとだめということをおっしゃったので、「いらっしやいますよね」と、その先生にお聞きしたら、「そんなことはない、左手で書くのも権利があるのだから」と、「その人の特性だからいいのです。うちの子もそうです」とおっしゃいました。直しなさいということでもなくて、その持ち方について、そんなにおっしゃるのだったら、左手で書くことも、両手で書けるようにしましょうねとか指導したほうが私はいいと思ひまして、富士幼稚園からは3人で参加したけれども、「ああ、なるほど、そういう考えの小学校の先生もいらっしやるんだな」と思いました。でも、現実には学校に入学したらすぐ教科書、読まなくてはならないし、自分の名前を書けないといけませんよね。自分の名前も書かないようにというか、何かおっしゃっていましたが、とても。すごく戸惑いました。

○真如教育長 統括指導主事。

○小坂橋統括指導主事 その会に出席をした指導主事や、それからあと、今このプログラムを作成している委員のメンバーといろいろと話をさせていただきました。いろいろ報告もお聞きしました。やはり最終的に文字がしっかりと書ける、読めるようにするのは、やはり小学校の仕事でありますので、そこまでを幼稚園、保育園のところに求めるのは、やはりそれは間違っているだろうと、その認識は違うと思います。ただ、小学校に上がるまでに、全く文字を読まないようにすると、か、書けないようにするというのではなく、例えば自分の名前ぐらいは、これが自分の名前だって認識できるようにしておくと、学校に入ったときに、持ち物にお母様たちが名前をつけてくださったときに、これが自分のだとか、または教科書に名前があれば、これが自分の教科書だとわかるので、そのあたりはうまく連携していかなければいけないねという話を、後の委員会でさせていただいたところでございます。

ですので、いろいろなお考えの方がいますし、小学校の教員でもちょっと行き過ぎた意見を述べたような教員がいたということも聞いておりますので、そのあ

たりは幼保小連携プログラムを作成している今、部会の中でいろいろ検討をしまして、どっちが、文字を書く書かないとか、そういうことではなく、とにかくまず第1は幼稚園、保育園を卒園する時期から、大体1月、2月、3月あたりから小学校に入学して夏休み前ぐらいまでの期間を戸惑いなく、上手に小学校につないでいただき、つないでいただいた小学生を小学校が受け取り、そこで戸惑いなく学校生活にスムーズに入っていけるような、そんなプログラムを今検討しておりますので、その席の中でいただいたご意見をまた尊重しながら、またこちらも新たに検討を加えながらプログラムをつくってまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○真如教育長 新藤委員は何か、ご発言は。

○新藤委員 ございません。

ただ、そのことに関しては特にはないのですけれども、一つ言えることは、やはり学校の教員って往々にして感覚的に物を言う。先ほどのところでいけば、正しく書けてないみたいなことを言う場合に、それははっきりと何%というような、そういうエビデンスというか証拠を示して、現実に自分のクラスで既に入学前に自分の名前を書けるようになっている子は何人いて、そのうち何人が誤った書き方をしているとか、そういうのをデータで出して、こういうデータがあるのだから、その間違っているのは、例えばどこがどう違うのだというようなことも含めて、それは筆順が違うとか、あるいは鏡文字になって、左右反対になって書くとかっていろんなものがあるわけですが、そういうのもちゃんと示した上で、だからこうなのだということを言えばいいので、どうもその感覚でしか物を言わない教員が結構いるので、その辺のところはやはり戒めていかないといけないのではないかなと思いました。

○真如教育長 何かございますか。

岩田委員、どうぞ。

○岩田委員 この施策の内容ですけれども、特にすごくきめ細かく追記したりして、いいなと感じました。

○真如教育長 ほかにございませんか。

武石委員、よろしいですか。

○武石委員 結構です。

○真如教育長 鉛筆の持ち方から、いろいろ課題はたくさんありますよね。  
指導室長。

○岡田学校教育部参事兼指導室長 今、教育長のほうからも鉛筆の持ち方ということがあったのですけれども、今、本市の課題、教育の課題は、やはり学力の向上というところですよ。私たちが学校訪問したときに、授業中、子どもたちの鉛筆の持ち方を見ていると、本当に正しい持ち方をして学習している、ノートをとっている、例えば書くノートですね、右ききであれば、教科書を左に置いて右にノートを置いたほうが書きやすいわけですね。姿勢が曲がらなくて済むとか、足が地面にべったりくっつくとか、そういうところも、鉛筆の持ち方もそうですし、とても学力を向上させるための一つの大きな、そこがポイントになるのではないかなというところから、幼稚園や保育園と連携をして、例えば姿勢とか、書くときはどうしたらいいのかなというの、当然小さいうちからクレヨンや鉛筆を握らないというわけではないわけで、そこでも同じように、こんなふうに小さいときから行っていったらいいですよというのを共通理解した上で小学校に入学すると、より子どもたちが今後、小中高、大人になっていくにおいて、大変いいのではないかなというのが、これを考えた発想のもとです。ですので、これから一緒になって、そのクレヨンの持ち方も、鉛筆の持ち方も、字の書き方も、こんなふうに行っていますよというのが、共通認識できたらいいなと思っております。  
以上です。

○真如教育長 ありがとうございます。

これからも、ますます幼保小連携、進んでいく中で、その辺のところの課題も解決されるといいですね。

ほかにございませんか。

英語教育の推進拠点校ということについて、ちょっと説明してもらえますか。

指導室長。

○岡田学校教育部参事兼指導室長 英語教育につきましては、平成32年度に学習指導要領がまた新しく全面実施になり、そこで小学校においては5、6年生の英語が教科として実施されることになります。週2時間、70時間ですね。3、4年生においては外国語活動を今度を行うということで、35時間になります。そこで、



外国語活動の授業については、現在、5、6年生が外国語活動を行っておりますので、ある程度、教員のほうは、こんなふうに行えばいいなというのはわかるのですけれども、今度、教科としての英語をどう教えていくか、免許もない中ですから、それをどう教えていくかというのは、非常に今現場でも困っているというか、勉強をして研究をしているところです。実際に国や東京都のほうからも示されていることもございますけれども、それを市内において、ある学校において新しい情報を吸収して、収集して、そしてそれをうまく解釈して、その内容を市内の学校に発信していく、そういう拠点校を設置できるといいなと考えております。

また、このことは当然中学校においての英語にもつながりがありますので、今後その拠点校を中心に、市内全体の英語教育というものも考えていく必要もあるかなというところで、とりあえず小学校での英語教育の推進の拠点というのを考えていきたいと思っているところです。教員の研修も充実していきたいとあわせて思っております。

以上です。

○真如教育長 ありがとうございます。

一斉に用意ドンで全国の学校が取組を始めていくと思うので、遅れないようによろしくお願いします。

それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第4、第37号議案 平成29年度東大和市教育委員会の基本方針及び主要施策について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第37号議案 平成29年度東大和市教育委員会の基本方針及び主要施策について、本件を承認と決めます。

---

## ◎日程第5 その他報告事項

○真如教育長 日程第5、その他報告事項を行います。

その他報告事項(1)、コミュニティ・スクール実施へ向けて、本件の報告をお願いいたします。

指導室長。

○岡田学校教育部参事兼指導室長 それでは、その他報告事項（１）コミュニティ・スクール実施へ向けてということで、報告をさせていただきます。

資料、その他報告（１）をご覧ください。

こちらに、１ページ目にございますのは、Ａ３判になってございますけれども、コミュニティ・スクールというものがどういうものなのかということを概念としてあらわしている図でございます。

次の２ページ目、こちらもＡ３判になっておりますけれども、こちらに詳しく文章でコミュニティ・スクールのことについて書いてございます。

今日、なぜこの報告をさせていただくかと申しますと、学校教育振興基本計画の中に、平成30年度まで家庭と地域との連携のところにしまして、コミュニティ・スクールの実施、検討をしていくというようなことが計画の中に記載されております。国や東京都のほうの流れでは、このコミュニティ・スクール、これは地域とともにある学校というようなことで、そういう方向に転換していく。今までただ学校は学校だけで経営を進めていくというような、そんな流れも、当然地域と連携して学校は行っていたのですけれども、これをもう学校と地域住民、それから保護者が一緒に力を合わせて学校の運営に取り組んでいきたいと思いますというのが、この地域とともにある学校ということでのコミュニティ・スクールというふうになっていきます。

このコミュニティ・スクール、ちょっと２ページ目を見ていただければおわかりになるかと思うのですが、学校運営協議会というものを設置している学校になっております。

この学校運営協議会というものは、何をするのかなというようなところが、その下の四角囲みのところなのですけれども、「校長が作成する学校運営の基本方針の承認をすること」、これは必須になっております。今までは、学校の運営に関しては校長が学校の方針をご自身でつくって、そして地域の方、例えば学校運営連絡協議会の委員の方々に、こんなふうに学校を運営していきますという説明をして、ご理解いただき、合わせて地域の方々が協力していきますということでございましたけれども、今度はその基本方針を承認すると、委員として承認をすることになります。当然学校運営について意見を述べることもできてくるということになります。

それが2番目の丸ですね、「学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができること」となっております。必須ということにはなってございません。

3番目には、「教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べるができること」、これも必須ではございませんが、一応、任用に関しても意見を教育委員会に述べるということをしている地域もございます。こんなことが、学校運営協議会を置くことでできるようになってくるものでございます。

これからは、全国的にこのコミュニティ・スクール、地域とともにある学校というものが、数多く設置されていく予定になっております。さまざまなこのコミュニティ・スクールの魅力というものがございまして、それが2ページの右側にあるもので、例えば子どもにとったら、授業の中で地域の方々と、その体験活動というものを行って充実して、そのほか人とかかわることが多くなるというようなこともあり、自己肯定感、思いやる心が育つとか、または地域の担い手としての自覚が高まるという魅力が書かれております。

また、教職員にとっても、地域人材を活用した教育活動を充実することができたりとか、または地域の方に協力していただくことによって、子どもと向き合う時間というものが多く持てるようになったりということが出来ます。

保護者、地域の方々にとってみると、学校と一緒に子どもたちのことを考える時間、また機会が増えるということもあり、そして子どもたちや学校のことを深く理解するということも、できることになっていくかと思えます。

そのようなコミュニティ・スクールについて、今後どうするかということを、現在、事務局のほうでも考えている最中でございます。具体的には、全校ですね、最終的には全校をコミュニティ・スクールということで設置していくことが望ましいと考えておりますが、いきなりコミュニティ・スクールを全て設置しますというわけにはいきませんので、1校、モデル的にというのでしょうか、先進的に、まず市内の中で1つの学校をコミュニティ・スクールとして設置をいたしまして、進めながら、どういう効果が得られるかとか、またこんなふうな、子どもにとっていいことがあるぞということを見ながら進めていきたいと思えます。現時点で、地域とともに皆さん、どこの学校も学校運営をしているところですけども、例えば今、地域と一緒に活動して学校運営がスムーズに流れているような学校を、

私たちも見て、そして声をかけながら準備をしていきたいと思いますという話も、少しずつしているところです。また、私たちもまだわからないところがありますので、今後、先進校ですね、今までもコミュニティ・スクールの学校を見に、教育長を初め教育委員会の事務局、また学校の校長先生方も一緒に見に行ったりしております。また、研究をしながら、実際にコミュニティ・スクール設置に向けて、今後、進めてまいりたいと考えているところでございます。

資料の中には、Q & Aも3ページのところに載っております。実際に進めていく具体的な中身でございます。

「熟議」とか「協働」というようなキーワードが出ております。月に1回ぐらい、そのコミュニティ・スクールも、会議というのですかね、さまざまな議論を重ねながら、そして実際にそれを子どもたちと一緒に活動していく、先生たちと一緒に活動していくという流れになっていくわけですが、この中にも少し書いてございますので、またご覧になっていただいて、何かわからないことがあれば、お話しいただければと思っております。

報告は以上でございます。

○真如教育長 ありがとうございます。

このことについて、何かご質問等ございますでしょうか。

はい、どうぞ藤宮委員。

○藤宮委員 資料の2ページ目のグラフですけれども、「保護者や地域からの苦情が減った」が43.7%で、その下に2項目あって、それがみんな50%を切っているというのは、これ質問事項を変えたら、質問の言葉を変えたら、保護者や地域からの苦情が増えたとか、いじめ・不登校の課題が解決しなかったとか、学力が向上しなかったという質問にしたら、これ100%の残りのほうにいくのですか。この3項目の設問が、どうしてこういう言葉になったのか知りたいです。

○真如教育長 統括指導主事。

○小坂橋統括指導主事 これは恐らくこの幾つか項目が示されている中で、成果として捉えられているものを、ある程度、複数選択をした中での回答だと思います。成果として、顕著にあらわれたものとしての回答かと思われれます。ですので、あらわれたか、あらわれていなかったかということではなく、この全てできるように、共有するようになった、協力的になったということで、それが成果だと捉え

ている場合に、答えた校長のパーセントということになるかと考えております。

以上でございます。

○真如教育長 ほかにございますか。

この資料は、文科省が出した資料ですね。

○岡田学校教育部参事兼指導室長 そうです。

○真如教育長 コミュニティ・スクールについては、主要施策の中に書いてありましたよね。取組についてではなかったですか。

指導室長。

○岡田学校教育部参事兼指導室長 6 ページのところをお開きいただければと思います。先ほどの主要施策の東大和市教育委員会の教育目標がトップページにありまして、その後に主要施策がある 6 ページですね。

基本方針 4 の（１）のところですね、ここがコミュニティ・スクールに当たる部分です。名称的には、コミュニティ・スクールという名前は入れてございませんが、今後、コミュニティ・スクールに向けてというところの意味合いで、地域に開かれた学校運営ということで入れております。ここに、「開かれた学校運営を一層推進する。」というところで、ここが、その準備していきましょうという平成29年度ということになっていきます。

以上でございます。

○真如教育長 中心になって進めてもらえそうな学校があれば、お願いしていくということですね。

○岡田学校教育部参事兼指導室長 はい、そうでございます。

○真如教育長 はい、わかりました。

それでは、質疑を終了いたします。

その他報告事項（２）、第二次東大和市特別支援教育推進計画の概要（骨子）（案）に係るパブリックコメントの結果の公表について、本件の報告をお願いいたします。

学校教育課長。

○岩本学校教育課長 机上に当日配付となってしまいました。申し訳ございませんでした。資料、その他報告 2 をご覧ください。

こちらにつきましては、10月28日の教育委員会の定例会でも報告をさせていた

いただきましたが、現在、第二次特別支援教育の推進計画を策定しておりまして、その骨子案についてのパブリックコメントを、11月1日から11月30日までの間、実施をさせていただきました。その結果、資料にございますように、提出された意見は、1人から2件ということで次のページに、その意見の内容と、それに対する市の考え方をまとめましたので、今後、1月にホームページ、またそういったところで公表をしていきたいという報告でございます。

1 ページ、おめくりいただきまして、意見をご覧ください。

こちらの方からは、2ついただきました。

1 つは、できるだけ一緒の環境の中で育てるのがいいのではないかとということですので、当然その理念的な部分に関しては、市としても重要と考えております。というところを示しながら、一方でいろいろな、その個別のニーズによっては、自立や社会参加というのを見据えながら、今いろいろな特別支援学校、特別支援学級、特別支援教室等、さまざまな学びの場が用意されておりますので、そういった中でライフステージを通した見通しを持ちながら行っていくということも、そういう形で行っていききたいということを示したものです。

2 点目も同様の観点になりますが、子どもたちが自分たちでいろいろと考えながら、周りの方が全て1から10までやるのではなくて、そういう教育があってもいいのではないかと話ですので、その趣旨に関しては同意をいただき、同じ考えだと考えております。

一方で、学校では、そういったことに関しましては、学年や個性、能力によって、応じたそういう理解教育もしっかりと行っておりますので、今後も相手の立場に立った行動をできるように指導していききたいというところでの考え方をまとめたものでございます。

今回、意見はお一人の方から2件ということだったのですが、こちらの計画につきましては市民公募をしております、4人の公募市民が今現在入って、既にこれまで4回の懇談会を開く中で、いろんな意見ですとか説明をしながら、進めてまいっているところでございます。

また、庁内、関係庁内ですね、健康課、障害福祉課、保育課といったところですか、あとは学校、特別支援学校のほうからもいろいろな意見をいただいておりますので、ぜひ運用の際には参考にしていききたいと考えております。

あともう一点、この間の報告の後の話としまして、東京都が今、第2期の特別支援教育の推進計画を同じようにパブコメをしております。そちらの概要につきましても示されておりますので、こちらで確認をとっているのですが、今、市が進めようと思っている計画の方向性と大きく変わりはないと考えておりますので、このままいろいろな意見を踏まえながら、推進計画の策定を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○真如教育長 ありがとうございます。

報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 よろしいですか。

それでは、質疑を終了いたします。

---

#### ◎閉会の辞

○真如教育長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって平成28年第12回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2時58分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長      真如   昌美

会 議 録 署 名 委 員      藤宮   志津子